

## 第2回兵庫県規制改革推進会議 議事要旨

1 開催実績 令和7年3月21日(金) 11:00～12:00 県庁3号館第1委員会室

2 出席委員 新保 奈穂美(兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科准教授)  
中後 和子(学校法人和弘学園理事長・明舞幼稚園園長)  
中川 丈久(神戸大学大学院法学研究科教授)  
長谷川 尚吾(日本労働組合総連合会兵庫県連合会事務局長)  
三宅 康成(兵庫県立大学環境人間学部教授) (五十音順)

※ 委員の岸 敏幸(兵庫県経営者協会専務理事)及びオブザーバーの酒井 隆明(県市長会会長(丹波篠山市長))、庵治 典章(県町村会会长(佐用町長))は欠席

### 3 審議の内容

(1) 第1回会議で継続審議となった事項(電線共同溝入溝時の入溝承認申請手続きの見直し)  
(委員)

入溝については届出制へ見直す方向で検討しているということでおろしいか。

#### (所管部局)

資料1に記載の懸念事項の解消にある程度見込みが立ち、そのうえで占用者の意見を聞いたうえで、検討することになる。

#### (委員)

懸念事項について、入溝を認めるにあたり、入溝して行う工事の内容が占用許可内容と矛盾している場合に問題があるということだと思うが、例えば届出の際に、入溝目的の工事内容と占用許可内容が整合している旨の書類を添付して届け出るという運用にすればよい。そこで不備がある場合は届出の要件を満たさず、受理できないという運用が可能になる。必ずしも県側で全て確認する必要はない。

#### (所管部局)

ご指摘のとおり、例えばチェックリストを作成し、届出と同時に提出してもらうなどの方法があると考えている。

#### (委員)

支障事例(1)・(2)については、ともに現行のルールで対応できるものであるとの見解である。まず支障事例(1)については、占用者の方で注意することで必要な工期を確保できるのではないかということ。支障事例(2)については、これまで運用で認めてきていたなかつた実情があるのかもしれないが、緊急の場合には特例として入溝を認めるという規定が既にあるので、その規定を活用し、すぐに入溝できるようにするというもの。そうすると実質的に大きく変わるわけではないが、入溝承認申請については届出制へ見直すこととし、緊急時の対応も要件を明確にするという方向で検討するという所管部局の対応方針について、我々としては異論なしとしたいと思う。

## 《審議を踏まえた対応方針》

所管部局の対応方針案どおりの方針とする。

### (2) 令和6年度報告書（案）

#### （委員）

資料5ページと11ページ・12ページの「審議内容及び審議結果」が「委員意見（なし）」となっている。12ページの指定難病に係る医療費助成における還付請求手続きの見直しについては確かに発言がなかったが、5ページの景観形成地区における住宅宿泊事業（民泊）の規制の見直しと、11ページの建設業許可申請等における健康保険確認書類の見直しについては、反対意見ではないものの、委員からの発言はあった。反対意見が出なかつたことをもって「なし」としてしまうと誤解を生じるので、「県の対応方針に賛同する」であるとか、そのような表現にしてはどうか。

#### （事務局）

県としては、所管部局が示した対応方針に対して、異論があればという観点での記載についていたが、ご指摘を踏まえて修正したい。

#### （委員）

県を後押しする意味で委員は対応方針に賛成した、だから所管部局としては見直し等を行った、このような流れが明確になる方がこの会議の意義にもつながるのではないかと思うので、委員が賛成したとわかるように書く方がよいと思う。

#### （委員）

14ページについても、賛成や後押しという意味合いでの意見と思われる。このような意見は多々あったと思うので、それらも反映してもらえたと思う。

#### （委員）

報告書については、これまで全て文章としていたが、今年度よりパワーポイントで作成した審議資料の活用により、色彩も豊かで見やすくなつた。

#### （委員）

議題(1)の電線共同溝の案件を除けば、これまで全て見直しの方向に賛成という意見できており、電線共同溝の案件も先ほどの審議のとおりであることから、本日のところは異論なしというまとめでよいかと思う。持ち帰ったうえで気づいたことがあれば、事務局まで意見を提出いただければと思う。

#### （事務局）

事務局としては議題(1)の審議結果を反映させた報告書案を改めて各委員にお示しするので、それも踏まえたご意見をいただきたいと考える。ご意見を踏まえ修正したものをお委員長にご確認いただき、当委員会の結論として確定した報告書については、4月上旬を目途に公表することとしたいが、公表の際にはあらかじめ各委員にも共有させていただく。

(委員)

事務局から提案があったとおり、報告書の最終的な確定については、私に一任いただくということでお願いする。

### (3) その他

#### ① 令和7年度規制改革に関する提案募集について

(委員)

来年度も年間を通した提案募集とPRをしっかりとしていただきたい。

#### ② その他自由意見

(委員)

この鋭意的な取り組みが引き続き実施されることは大変すばらしいと思うが、会議の開催時期が今年度のように1月と3月となれば事務局の作業負担が厳しいのではないかと感じている。通年募集ではあるが、集中募集期間が6月までということであれば、もう少し前倒しされた方がよいのではないかと思う。担当部局との調整が必要となることも踏まえると、開催時期を前倒しできるとより効果的なのではないかと思う。

(委員)

貴重な指摘だと思うが、開催時期の前倒しは可能か。

(事務局)

会議の設立当初は年3回開催し、夏頃に1回目、秋以降に追加分を審議する形式であったが、ここ2~3年ぐらいは秋以降に2回という形式で実施している。今年度は年度末に開催時期が凝縮されてしまったので、来年度はできるだけ分散したいと考える。その際は日程調整等お願いしたい。

(委員)

あるいは年度をまたぐということも考えられるのか。年度末や年度当初は人事異動などもあって大変だと思うので、例えば年度内に審議を行い、報告書は翌年度の5月や6月に策定するという考え方もあり得るのではないかと思う。

(事務局)

その点は必ずしも決まったルールがあるわけではないので、弾力的な運用を考えていただきたいと思う。